

SAJ 検定会

新型コロナウイルス感染対策
ガイドライン

作成日： 2020/10/10

最終更新日： 2020/11/3

|| SAJ 検定委員会

新型コロナウイルス感染対策ガイドライン 目次

内容

1. 基本事項.....	2
2. 参加者の遵守事項.....	3
3. 施設管理.....	3
4. 運用管理（受検者・関係者）.....	4
5. 運用管理（観客）.....	5
6. 受検者・関係者の皆様に守っていただきたい事.....	6
参考 URL.....	7

1 基本事項

■はじめに

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら検定会を運営するためには、受検者、サポーター、運営役員全ての方の理解と協力が必要である。残念ながら感染のリスクは0（ゼロ）ではないため、ひとり一人が自覚と責任をもって自己防衛することが重要となる。自己防衛は、家族や仲間を守ることにもつながるため、「自分は大丈夫」の考えは捨て、すべての人が新型コロナウイルスの特性を正しく理解し、感染防止に努める必要がある。

■新型コロナウイルス感染症の基本事項

新型コロナウイルスの感染経路は、くしゃみや喀痰などの飛沫が目や鼻、口などの粘膜に付着したり、呼吸器に入ることによって感染する**飛沫感染**が主体と考えられている。また、喀痰や鼻水などの体液およびそれらで汚染された環境に触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることによって感染する**接触感染**もあるため、以上2つの経路の感染予防策を徹底する。有症者が感染伝播の主体であるが、無症状病原体保有者からの感染リスクもあるため、常に予防を意識する。

●飛沫感染予防

- ・受検者、サポーター、運営役員、は原則マスクを着用する。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・人と人が対面する場所では可能であれば、パーテーションやビニールシートを設置する。
- ・飛沫は空気中を漂わず、空気中で短距離（1～2m）しか到達しないため、人と人との距離（1～2m 四方）を確保する。
- ・屋内では換気を徹底する。

●接触感染予防

- ・流水と石けんによる手洗いもしくは擦式アルコール消毒薬（推奨アルコール濃度60%～80%）による手指衛生の励行。（高濃度のアルコールによる手荒れはウイルスが手に残る原因となるため、ハンドクリームで保湿するとよい。）

北里大学「医薬部外品および雑貨の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）不活化効果について」:

<https://www.kitasato.ac.jp/jp/albums/abm.php?f=abm00026588.pdf&n=202004>

17

- ・アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含浸クロス（成分として、アルコールが60%～80%含まれるものが望ましい）で環境（テーブル、ドアノブなど高頻度接触部位）の清拭消毒を行い、清掃を行う場合は、手袋、マスクを着用する。

※開閉会式会場及び理論問題試験会場の換気について：

必要換気量 1 人あたり毎時 30m³を満たす場所を前提に毎時 2 回以上（30 分に 1 回以上、数分間程度、窓を全開する。）部屋の空気をすべて外気と入れ替える。開窓による換気は 2 方向以上で行い、風の流れることができるようにサーキュレーターを使用するなど施設状況に合わせて工夫する³⁾。

2 参加者の遵守事項

1. 検定会参加者に以下を周知、理解を求める。
検定会の 2 週間前から大会当日まで下記事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること。
 - ・発熱(37.5℃以上)を認める。
 - ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
 - ・だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・嗅覚や味覚の異常がある。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
 - ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
 - ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。
2. 参加者においては「健康管理表」を、事前に記入してもらう。
3. 「健康管理表」の管理については、個人情報保護を遵守し、責任者が設定されている。
4. インターネットやスマートフォンによる受付を推進し、現金の授受などが生じないような準備を行う。

3 施設管理

1. 受付では、手指消毒剤、対面接触によるリスク軽減のためアクリル板・透明ビニールカーテン、接触感染予防のための手袋を準備して対応する。
検温の実施と簡易的な問診による体調のチェックを行う。
※連続した複数日で開催する場合は毎日
2. 洗面所・手洗い場所
 - ①手洗い場には石鹸を用意する。
 - ②正しい手洗い方法について掲示をする。
 - ③手洗い後に使用するペーパータオルを用意する。（利用者にマイタオルの持参を求めてもよい。ハンドドライヤーについては使用しないようにする）
 - ④手洗いが難しい場合は、手指消毒用薬を用意する。
 - ⑤トイレの蓋を閉めてから汚物を流すよう掲示する。
3. 実技会場
 - ①実技検定中以外はサージカルマスク（防寒・暴風のためのマスクを着用している場合

はそれでも可) 着用とする。

- ②外したマスクは自身で管理できるよう袋に入れること。
- ③大きな声での会話や指導をしないこと。
- ④飲食については、指定場所以外で行わないこと、また共有しないこと。
- ⑤リフトやゴンドラに乗車する際は、マスクを着用し、対面での会話は控える。

4. ゴミの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ②マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う、または手指消毒をする。

5. 清掃・消毒

- ①消毒については用途に応じて消毒薬を選択する。
- ②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を開場前、閉場後に消毒する。

6. 飲食について

- ①参加者およびスタッフが食事を摂取する際には個別に摂取する。やむを得ない場合には1～2mの十分な距離をとり、対面しないように摂取する。また食事中の会話は控えるようにする。
- ②食事を摂取する場所が限定され、人が密集しないように配慮する。対面式のテーブルなどでは、一方向のみの使用とするかパーテーション等の使用を検討する。

4 運用管理（関係者）

1. 運営役員会議

- ①一同が会する会議を頻回に行うことは推奨しないが、行う時は人と人との距離（1～2m 四方）を確保する。
- ②会議を開催する場合には、常時マスク着用とし、出入口での手指消毒を徹底する。
- ③対面する座席には、パーテーションがあることが望ましい。
- ④会議場内で食事はしないこと。
- ⑤換気（※）に配慮する、窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。
- ⑥打ち合わせは極力事前に済ませ、当日の打ち合わせは短時間とする。

2. 入場・受付時の対応

- ①ガイドライン2 参加者の遵守事項の1. に該当する参加者については参加を見送るようにする。
- ②「参加者の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「スタッフと参加者の入退場動線を分ける」等の対策をとる。
- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④入場時に手指消毒液を使用させ、「健康管理表」を確認し受理する。
- ⑤必要に応じて非接触体温計を使用して検温し、発熱者であれば入場を制限する。

3. 開会式・閉会式

- ① 1～2 mの対人距離を取っての整列隊形をとる。
- ② 役員と参加者が対面で整列する場合にはその距離を十分にとる。
- ③ 「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」「解散後の密を避ける」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④ 開・閉講式における関係者挨拶は極力減らすよう努める（1名を原則とする）。
- ⑤ 事務連絡や講師紹介は極力減らすよう努める（書面で説明する）。

4. 実技検定時の対応

- ① 受検者が検定前にマスクを外す場所をあらかじめ決めておく。検定前に外したマスクは、ビニール袋等の自身のケースで保管することとし、第三者が直接触れないよう徹底する。
- ② スタート地点にいるサポーター、運営役員はマスクもしくはフェイスシールド（防寒・暴風用のフェイスマスクと、ゴーグルやサングラスでも可。）を着用し、近い距離での会話を避ける。
- ③ スタート地点における各種共用物は、選手が素手で触れていなければ一選手ごとの清拭消毒は不要である。
- ④ 運営役員は常時マスク着用とする。筆記用具やトランシーバーの共用はしないこと。
- ⑤ 呼吸が落ち着くまでマスクの再装着は不要であるが、対人距離を確保し咳エチケットを守る。
- ⑥ コース設営・整備の役員は常時マスクを着用する。また、コースサイドで待機中は、スタッフ同士での近距離・対面での会話は避ける。

5. 検定中の転倒やコースアウト等で救護が必要になった場合の救護役員は、マスク・フェイスシールドを着用する。

6. 合格発表時の対応

- ① 授与者は授受前に手指消毒を行う。
- ② 授与者は手袋を着用するか、授与前に手指消毒を行う。（感染対策をとっていることが視聴者等にわかるように配慮する。）
- ③ 握手やハグは行わない。

5 運用管理（サポーター）

1. 入場・受付時の対応

- ① ガイドライン 2 参加者の遵守事項の 1. に該当するサポーターについては応援をお断りする。
- ② 「人との距離を考慮した目印」「受検者・関係者とサポーターの待機位置を分ける」等の対策をとる。
- ③ 「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④ 非接触体温計を使用して検温し、発熱者であれば入場を制限する。
- ⑤ 入場前に手指消毒を行う。
- ⑥ チケットレス、キャッシュレス等、非接触によるやり取りが可能な手法をできる限り

導入する。

⑦新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを推奨する。

2. 会場内での対応

- ①会場内では常に1～2mの対人距離を保つよう指導する。
- ②COCOAが機能するよう、会場内ではBluetoothをオンにすること。
- ③ギャラリースペースでは、マスクを着用し、歓声や大声での応援は控える。
- ④飲食については、指定場所以外で行わないこと、また共有しないこと。
- ⑤飲食スペース、トイレ等エリア出入口には手指消毒剤を設置する。
- ⑥鼻水、唾液等体液のついたごみはビニール袋に密閉して破棄する。

6 受検者・関係者の皆様に守っていただきたい事

1. マスクの着用について

- ①受検者は検定中を除いて、常時マスクを装着する。（屋外においては防寒・暴風のためのフェイスマスクやネックウォーマー等でも可。待機時間や休憩等屋内で過ごす際にはマスクが望ましい）
- ②ウォーミングアップ後や検定直後、呼吸が落ち着くまでマスクは装着しなくても良いが、荒い呼吸は飛沫が多くなり感染リスクが増大するため、対人距離や咳エチケットに留意すること。
- ③サポーター、役員、スタート地点のスタッフ等受検者の近くで活動する者は常時マスクを着用すること。マスクを外した選手と会話することで目の粘膜に飛沫が飛ぶ可能性を考慮し、フェイスガードやゴーグル、サングラス等も装着することが望ましい。
- ④マスクが汚染や水濡れ等で使用できなくなることを考慮し、替えを持参すること。
- ⑤使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

2. 手指消毒について

- ①更衣室、トイレ、洗面所等各エリアに出入りする前後での手洗い・手指消毒をすること。
- ②滑走用の手袋を装着しながら共用物に触れると予想されるため、手袋を装着したまま顔には触れないよう注意する。（接触感染予防）
- ③目・口・鼻の粘膜からの感染リスクがあるため、ゴーグルやフェイスマスク、ヘルメットは清潔に管理し、装着前後で手指消毒を行うこと。
- ④検定中・練習中にスキー板やボード、ウェアに飛沫が付着している可能性があるため、着脱前後で手指消毒を行う。特に手袋着脱前後は注意する。
- ⑤共用物（ドアの取っ手、自販機のボタン、椅子、テーブル等）に触れる前、触れた後は手指消毒を行う。

3. 検定前の健康管理について

検定前2週間において以下のいずれかの事項に該当する場合は出場を見合わせる事。

- ・発熱(37.5℃以上)を認める。
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。
- ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある
- ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。

- ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
- ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。

4. その他大会当日の留意事項について

- ①大声での会話や指導は避け、常に1～2mの対人距離をとって行動する。
- ②入場時検温にて発熱が認められた場合は、検定会役員の指示に従う。
- ③入場前に体調不良となった場合は、会場内に入場せず帰宅するか、判断に迷う場合は入場口の検定会役員に申告する。
- ④会場内で体調不良となった場合は、近くの検定会役員に申告し、移動せずにその場で指示を待つ。
- ⑤頻回の入退場は控えること。
- ⑥使用禁止エリアへの立ち入りはしないこと。（検定会前後での消毒範囲や、大会終了後に陽性者が発生した場合の接触部位特定に影響を及ぼすため）
- ⑦私物は可能な限り持参した袋に入れて管理すること。（目の届かない間に他者の飛沫がかかったり、自身の飛沫が付着した私物で環境を汚染するリスクを最小限にするため）
- ⑧受検者は、自分の検定終了後、速やかに退場すること。
- ⑨検定会終了後、集合しての打ち上げやミーティングは禁止する。
- ⑩検定会主催者・施設管理者が定めたその他の措置・指示に従うこと。

5. 検定会後

検定会後2週間以内に体調不良となり「新型コロナウイルス感染症」の疑いが生じた、または発症した場合、速やかに運営事務局まで連絡すること。

※換気について

特定建築物であれば必要換気量（1人あたり毎時30m³）を満たすとされている。機械換気もしくは窓の開放による換気（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）を行う。空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓がひとつしかない場合は、ドアを開けること。

参照：厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

参考 URL

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020.5.25改訂）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_1
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第2.2版（2020.7.17改訂）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000650160.pdf>
- ・日本医師会「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版（2020.5.29改訂）」
http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver2.pdf
- ・公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大ガイドラインについて（2020.5.14）」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>

- 一般社団法人日本フィットネス産業協会「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン(2020. 5. 25)」

https://www.fia.or.jp/wp-content/uploads/2020/01/fia_guide.pdf

- スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (2020. 5. 25)」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf

- 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン (2020. 5. 14)」

<http://www.zensiren.or.jp/zenwp/wpcontent/uploads/2020/05/65f7cdaa8e74aa7914d5d56a5b204eb1.pdf>